

岩手県告示第583号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
あすなろ薬局	宮古市保久田3番9号	精神通院医療	令和2年7月1日
奥脳神経外科クリニック	宮古市保久田3番10号	精神通院医療	〃
好摩薬局	盛岡市好摩字夏間木102番地14	精神通院医療	令和2年9月1日
しんせい薬局	盛岡市東緑が丘23番8号	精神通院医療	〃
そうごう薬局盛岡中央通西店	盛岡市中央通三丁目16番15号	精神通院医療	〃
訪問看護ステーションデュール盛岡	盛岡市盛岡駅西通一丁目27番65号 Mシ ティ杜の大橋101号	精神通院医療	〃
みずほ薬局オガール店	紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地 12 オガールベースイースト棟1階	精神通院医療	〃
みどり薬局不断町店	奥州市水沢字多賀47番地	精神通院医療	〃